

令和3年第2回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和3年第2回臨時会記録

おいらせ町議会 令和3年第2回臨時会記録				
招集年月日	令和3年10月29日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年10月29日 午前10時01分 議長宣告			
閉 会	令和3年10月29日 午前10時56分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	おいらせ病院事務長	田 中 貴 重
	会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長	佐 々 木 拓 仁	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	事務局 主幹	木村英樹		
町長提出議案の題目	1 議案第66号 令和3年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について			
	議員提出議案の題目	1 委員会の閉会中の継続調査申出について（総務文教・産業民生・議会運営委員会・議会広報編集調査特別委員会）		
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 1 番 澤 頭 好 孝 議 員			
	1 2 番 柏 崎 利 信 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。
開議宣告	西館議長	(開会時刻 午前10時01分) 直ちに本日の会議を開きます。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、11番、澤頭好孝議員及び12番、柏崎利信議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。
	松林議会運営委員長	議会運営委員会より報告いたします。 去る10月15日告示、本日招集されました令和3年第2回おいらせ町議会臨時会の会期等について、本日10月29日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本臨時会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日10月29日の1日とすることに決定いたしました。本日29日金曜日は、議案等の一括上程及び議案審議となります。 以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議

		<p>員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員会報告といたします。</p> <p>西館議長</p> <p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日10月29日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日10月29日の1日とすることに決しました。</p> <p>西館議長</p> <p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>なお、本臨時会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため関係職員の議場内出入りをする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p> <p>西館議長</p> <p>日程第4、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。</p> <p>八戸港沖外国貨物船座礁事故対応について、当局の説明を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>まちづくり防災課長</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、行政報告資料No. 1「八戸港沖外国貨物船座礁事故対応について」をご用意お願いいたします。</p> <p>本件につきましては、町議会第3回定例会行政報告において概要をご説明しており、それ以降について整理してご説明するものであります。</p> <p>1、概要であります。</p> <p>事故発生は8月11日であり、パナマ籍貨物船が八戸港沖で座礁、船体が2つに割れ、大量の燃料等が流出したもので、総量</p>
--	--	---

なしの声

		<p>は約388キロリットルとなっております。</p> <p>海面の浮流油ですが、事故発生後1週間ぐらいは、広範囲において、相当量が見られ、臭いも確認されておりましたが、徐々に拡散消滅し、さらには船首部の撤去移動と船尾部の油抜き取りが進んだこともあり、量がかなり少なくなってきており、現在は、時折、断続的に確認されております。</p> <p>沿岸の漂着油ですが、船主と契約しております海上災害防止センターが、海岸の汚染状況を調査し、清掃作業を進めており、当町沿岸部は9月9日に完了しております。</p> <p>次に、2の船体の状況です。</p> <p>(1) 船首部であります。八戸港岸壁に係留した上で油の抜き取り作業を行い、9月11日に完了、その後は広島県に曳航され、到着後、解体予定とのことであります。</p> <p>(2) 船尾部です。現地に残ったまま、船体部分が水面下に沈んでいる状況です。潜水調査したところ、水深24メートル、船体が海底に突き刺さる形で10数メートル埋没しており、周辺には積み荷のウッドチップが散乱しているとのことです。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>油の回収作業は9月25日で終え、10月12日から海底の積み荷回収作業を行っており、来年3月までを見込んでおります。</p> <p>なお、船体撤去は、水中切断後に分割して引き上げる方針とのことで、来年4月からの作業予定ですが、作業が難しいため長期化が想定され、全ての作業完了は令和5年8月ころになることが船主説明会で示されております。</p> <p>3、流出油及び漂着油の状況であります。</p> <p>八戸海上保安部などから随時資料が届きますので、抜粋してまとめており、海上の流出油や、沿岸への漂着油の状況を、日付を追って記載しております。</p> <p>海上流出のほうは、船首部の撤去移動、及び船尾部の油抜き取り完了により、9月25日以降は新たな油流出はありませんが、泡状浮遊物等が断続的に点在して確認されております。</p> <p>また、沿岸への漂着油のほうですが、当町沿岸部の防除作業が9月9日で完了しており、その後泡状漂着物が確認されましたが、調査により油ではないとのことでした。</p>
--	--	---

		<p>10月13日現在ですが、当町沿岸部において、新たな浮遊物や漂着物は確認されておられません。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>4、町の対応であります。</p> <p>町警戒対策本部会議を母体とし、会議開催、対策事項の確認調整、情報共有等を行っており、線で囲んだ事項について必要に応じて継続対応をしているところであります。</p> <p>説明最後になります。5、漁業の現状と漁業補償の関係です。</p> <p>(1) 漁業の現状であります。</p> <p>百石町漁協では、油流出後、漁を見合わせておりましたが、9月23日の網入れ後、9月25日に今季初の定置網の水揚げを行っており、その後も、定置網3か統と、刺し網で漁を行っており、水揚げされた魚は三沢、八戸の魚市場で販売されております。</p> <p>また、10月12日には、北浜海域ほっき貝資源対策協議会が事務局会議を開き、流出油に関する調査を11月上旬に行う方針を申し合わせ、八戸市みなと漁協が中心となり、ホッキ貝が生息する、市川、百石町、三沢市の各漁協の沿岸、海底各4地点、計16地点の砂を採取し、専門調査機関に調査を依頼、その後、貝についても、例年の貝毒検査と並行し、サンプルを採って油汚染の有無を調べることとしております。なお、10月27日の新聞で報道されましたが、百石町漁協において調査時期を前倒しし、10月26日に実施しているとのことであります。</p> <p>(2) 漁業補償についてです。</p> <p>県漁連が船主側との各種交渉の窓口となり事務を進めており、百石町漁協においても、水揚げ補償に必要な根拠となる資料を整理し県漁連へ提出済みであります。今後、県漁連において、提出された資料をもとに船主側の弁護士と交渉を行っていくこととしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>以上で説明が終わりました。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p> <p>日程第5、議案の上程について。</p>
	西館議長	
	西館議長	

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>議案第66号の1件について上程いたします。 初めに、町長から提案理由の説明を求めます。 演壇にてお願いします。 町長。</p> <p>おはようございます。 議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。 議案第66号、令和3年度おいらせ町一般会計補正予算第5号について、ご説明申し上げます。 本案は、既定予算の総額に、3,636万円を追加し、予算の総額を105億2,618万4,000円とするものであります。 主な内容につきましては、歳出では、町独自の新型コロナ対応事業として、農林水産業費の主食用米価格安定対策給付金や、商工費の事業継続支援給付金などの予算措置を行うほか、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に向け、衛生費のシステム改修委託料を増額するものです。 一方、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国庫支出金を増額するものであります。 以上、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何卒、慎重にご審議の上、議決いただきますよう、お願い申し上げます。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>日程第6、議案第66号、令和3年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 財政管財課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>財政管財課長</p>	<p>おはようございます。</p>

	(岡本啓一君)	<p>議案第66号について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は、1ページから3ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、3,636万円を追加し、予算の総額を105億2,618万4,000円とするものです。</p> <p>歳入歳出の内容についてご説明いたします。別冊の「令和3年度、一般会計補正予算(第5号)に関する説明書」をご用意ください。</p> <p>まず、歳出の主な内容からご説明いたします。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>2款1項1目、一般管理費の14節庁舎等修繕工事費119万2,000円の増額は、換気改善対策のため、分庁舎の玄関自動ドアをリモコン操作により開閉できるよう、修繕工事費を増額するものです。</p> <p>2款1項7目、諸費の24節財政調整基金積立金230万9,000円の減額は、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策寄附金の新型コロナ対応事業への充当にあたり、財源調整のため減額するものです。</p> <p>なお、予算ベースでの基金残高は、今年度末で18億7,017万4,000円となる見込みです。</p> <p>4款1項2目、予防費の12節新型コロナウイルスワクチン予防接種管理システム改修委託料214万7,000円の増額は、新型コロナワクチンの3回目接種の実施に向け、システムの改修が必要なため増額するものです。</p> <p>6款1項2目、農業総務費の18節主食用米価格安定対策給付金1,986万円の追加は、主食用米の価格下落の影響を受けた稲作農家に向けた支援として、1アールあたり500円を給付するため計上するものです。</p> <p>5ページに移ります。</p> <p>6款3項1目、水産業総務費の18節漁業者支援定額給付金400万円の追加は、収入が減少した漁業者に向けた支援として、要件に該当する方に一律10万円を給付するため計上するものです。</p> <p>7款1項2目、商工業振興費の18節事業継続支援給付金2,500万円の追加は、収入が減少した小規模企業者に向けた支</p>
--	---------	--

	<p>西館議長</p>	<p>援として、要件に該当する方に一律10万円を給付するため計上するものです。</p> <p>同じく18節新しい生活様式対応推進助成金1,500万円の減額は、申請見込みにより計上するものです。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>10款4項1目、社会教育総務費の12節成人式配信等業務委託料80万円の追加は、成人式に参加できない新成人や保護者に向けて、式典の模様を後日インターネットで配信するため計上するものです。</p> <p>10款4項4目、図書館費の17節図書購入費30万円の追加は、コロナ禍における児童の読書環境充実を図るため、電子児童図書購入費として計上するものです。</p> <p>次に、歳入の主な内容をご説明いたします。</p> <p>ページが戻りまして、3ページをご覧ください。</p> <p>15款2項1目、総務費国庫補助金の1節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,421万3,000円の増額は、町の新型コロナ対応事業費分に対応し計上するものです。</p> <p>15款2項3目、衛生費国庫補助金の1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金214万7,000円の増額は、歳出の新型コロナウイルスワクチン接種事業の増額に伴い計上するものです。</p> <p>主な歳入の説明は以上になります。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>こちら、「給与費明細書」は、人件費に係る今回の補正内容を反映したものでございます。</p> <p>次に、9ページ、10ページの「補正予算主な内容」は、主要な経費等の個別説明を掲載したものでございます。</p> <p>なお、議案書等と一緒に配布しております「新型コロナウイルス感染症対応事業について」という表題の資料におきましても、今回の補正予算に計上いたしました事業の概要など掲載しております。こちらも併せてご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。</p>
--	-------------	--

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番、澤上 勝議員。</p> <p>2番、澤上です。 若干お伺いをします。</p> <p>9ページの総務費の分庁舎のリモコン操作によるということですが、現実的に今自動ドアなわけですけれども、これが何のためにリモコンが必要なのか、その辺のご説明を賜りたいと思います。</p> <p>あと、6番の農林水産業、1アール500円、これが県内の中でどの位置に値をするのか、そして、多分、十和田おいらせ農協の中でも、この500円というのが果たして適正という言葉が当てはまるのか分かりませんが、私は安いなと思っています。その辺の考え方がどこにあるのかお聞きをいたします。</p> <p>それから、先ほど減額した商工会の対策の1,500万円。あれは全事業所が申請する中において、減額されたという解釈でよろしいのか、まだ申請していない方々にそれなりの申請するような指導をした中で減額に至っているのか、その辺の経過も説明を賜りたい。</p> <p>あと、教育費の中で成人式、広報にも載っているとおり8日と9日やるということでもありますけれども、個人的案内はもう出ているのか、その辺周知しないと分かっていないような気がするんで、その辺の状況をご説明を賜りたい。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>分庁舎の自動ドアのリモコンの件ですけれども、分庁舎につきましては、確かに今自動なので必要ないのかなという部分がありますけれども、換気対策ということで一応分庁舎のあまり出入りが多くないということもありまして、換気をするためにある一定時間になったら自動で開けて換気をするために今回このリモコン装置を付けました。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>併せて、二酸化炭素の濃度の測定する機械も導入しまして、一応それである程度空気がよどんできたなということ判断した上で開放する。あるいは時間、1時間2時間おきに開閉操作をリモコンでして換気を図るということのために、今回分庁舎の自動ドアの改修を計上したものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>それでは、食用米価格安定対策給付金の件に対してご質問頂きましたので、お答えしたいと思います。</p> <p>まず、1アールあたり500円ということで、10アールにすれば5,000円という金額になります。この根拠から申しますと、米の生産費、これについて農林水産省、あるいは県等の統計によりますと、大体9万1,582円。これ10アールあたりです。そのぐらいの金額であります。</p> <p>米の収量ですけれども、例えば10俵換算でいきますと、今年が60キロ8,000円ということですので、8万円という金額になります。これを差し引きますと、1万1,582円と。これ10アールあたりです。その分がマイナスになるわけですけれども、この分を1アールあたりに入れていくと1,158円という金額になりまして、県内の市町村を見ますと、この2分の1という、例えば580円とか、そういった金額で助成している市町村が見受けられます。</p> <p>うちのこの500円の考え方ですけれども、580円には満たないんですけれども、昨年度も1アールあたり300円という金額を助成しております。今年もほかの市町村の2分の1という根拠がないんですけれども、まずおおむね1万円ぐらいの減収になっているだろうということで、その2分の1、5,000円という、10アールあたり。そのうちの1アールあたり500円という換算で出しておりますので、十和田おいらせ農協管内でいきますと、例えば十和田さんは580円、うちのほうは500円ということで、それ以外の市町村を見ていきますと、まだ支援を打ち出していない町村もありますし、あと種子代、これを1アールあたり2,000円と助成しているところもあります</p>
-----------	---------------------------------------	--

答弁	西館議長 商工観光課長 (柏崎和紀君)	<p>ので、当町の金額についてはそんなに安いという考え方は持っておりません。県内で言ってみても、大体上のほうではないかなという考えで渡しております。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>それでは、新しい生活様式の減額についてその理由と、ということですが、まず当初250件程度あれば何とか予算間に合うのかなということで想定をしたんですが、実際のところ、その1割24件が昨日までの申請状況でした。</p> <p>周知につきましては、ホームページや広報で毎月お知らせしているのととも、ダイレクトメール、対象となると思われるところ、350社程度あったんですが、そちらには直接通知をしてご案内を差し上げている状況です。</p> <p>また、商工会さんでも会員に対して別で周知する機会があった時に、この制度等も併せて一覧表の中で周知はしていただいているところです。</p> <p>また、そういった状況を踏まえまして、問い合わせ等が全部で80件くらいはありますので、100件くらいあれば足りるのかなと。事前に調べた県も同じような事業をやってみて、もしかしたらそちらでもすでに整えられているのかなとは思っておりますが、そういった状況で今減額をさせていただいたところです。</p> <p>以上です。</p>
答弁	西館議長 社会教育・体育課長 (松山公士君)	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>成人式の成人対象者へのご案内についてですが、ちょうど昨日、昨年度分が338人で、本年度分が317名ということで、この部分、昨日に郵便で発送しております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	2番。

<p>質疑</p>	<p>2 番 (澤上 勝君)</p>	<p>まず、分庁舎の自動ドアの件で、ちょっと私疑問に思えるのは、多分あそこは風除室がありますので、果たして風除室のドアが自動ドアに多分ならないと思うので、それもリモコンにするというのならば、あなたの言うの分かるんだけど、風除室の部分を誰が開くのか。それを開かないと多分換気そのものはならないと私は認識しますが、その辺の考え方がどこにあるのかひとつは。</p> <p>あと、米について。十和田さんが失礼ながら 580 円ですよね。やはりそれなりのものを与えて、やっぱり米の意欲を、生産の意欲をつく、持たせることも私は大事だし、この前も田中正一さんも、そういう意味で発言をして賛成討論したわけですから、その辺をもっと加味していただきたいなと私は思います。</p> <p>あと、成人式のほうはそれでよろしいんですけども、あと関連でもう 1 回質問してよろしかったですね。だめだった。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>新たな質問ですか。</p>
<p>質疑</p>	<p>2 番 (澤上 勝君)</p>	<p>はい。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>新たな質問は、今日言うんで、協議して新たな質問はできないと確認しましたので。</p>
<p>質疑</p>	<p>2 番 (澤上 勝君)</p>	<p>この補正予算に関わって。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>新たな質問はできないということを確認しましたので。</p>
<p>質疑</p>	<p>2 番 (澤上 勝君)</p>	<p>そうですか。</p> <p>あとひとつ余分しておきますけれども、今日の新聞で見ると 3 回目の接種が来年、新しい年度に早々と始まる気配と言えど何ですけれども、今 31 日選挙終われば、どちらがと言えどそれだけでも、自公民でも、野党連合でもやるということですから、進むと思います。ただこれにおいて、やはりこの前、確かに全国初めてのコロナの接種ということでもありますから、あの失敗を、失敗という言葉が合うのか合わないのか分かりませんけ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>れども、やはりコールセンターなりそれなりの対応をしっかりと職員の方々が協議して、高齢者に特に不安を与えないような進め方をさせていただきたいということで要望をしております。</p> <p>以上。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、分庁舎の自動ドアの件ですけれども、確かに分庁舎の風除室のところは、手動になってますので、開閉と同時に少し職員が戸を開けて換気をして、あとは窓ガラスも換気をしますので、それと併せた形で対応をすることが現実的かなと思います。</p> <p>空調が実は分庁舎のあまり具合が良くなくて、その辺の関係もありまして、やはりこのような形で今回取り組みさせていただければなということで計上いたしました。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、1アールあたり500円の件につきまして再度質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。</p> <p>この500円という金額ですけれども、他の町村もそうですけれども、うちも9月に団体からの要望ですとか、JAからの要請書等を見ながら金額を検討してきました。500円というのは、ほか580円だから云々ということではなくて、当初から300円、400円、500円といういろいろ金額がありまして、上限500円ということで検討をしてきて、最終的には500円という金額で決まって、それから他の市町村から580円とかそういうのが出てきたという経緯があります。</p> <p>この500円ですけれども、例えば県内で見ますと南部町さんですとか、三戸さんもそうですけれども、10アールあたり5,000円ということで、当町と同等ということで、うちのほうも500円ということで、多いに越したことはないんですが、それより低い町村もありますし、財政事情いろいろと新型コロナの今回交付金使うということもありますので、様々な事情を</p>

		<p>勘案して500円という金額にさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>米の問題、もう一度申し上げます。</p> <p>これは、100分の100の交付金ということですか。今ちらっと言っただけでも。もし、100分の100の交付金だったら、もっと上げるべきだと私は思うんですけども。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (三村俊介君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>交付金ではありますが、交付金も使える金額というのが決まっていますので、この事業だけではなくて、商工さんの事業とか、いろんな事業にも使っているという状況の中で、米の今の支援金については500円という金額にしたということでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>8番、平野敏彦議員。</p> <p>1点だけ、確認させていただきます。</p> <p>今の予算ですと、ウイルス感染対策事業についての1番で対応事業の考え方と概要ということがあります。その中で1の事業継続支援給付金事業とあって、その交付条件、令和3年の任意の連続する2か月の収入が令和元年または2年の同期比で20%以上減額している場合とあるんですけども、これは2年前年、元年、私はあと1年遡るべきではないかと。例えば、去年の収入は減っているわけですから、コロナ大変で。ほとんど今年は、この20%と今年も同じだと思うんです。そうすると20%というのはなかなか容易ではないのではないかと。元年に比較して、元年はどのくらいの落ち込みがあったか分かりませんが、20%いかなければだめなわけですけども、私は少な</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>くとも平常のスペースからいって2割が減額したとか、そういう対比があって、私はそのコロナ前の元年前、あと1年、3年遡って比較、減収しているという形で条件を見直すべきだと思いますが、その考えはありませんか。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>令和1年がコロナ前の収入ということで、こちら捉えております。捉えておりますと言うか、コロナ前の収入に当たりますので、そのコロナ前、あるいは去年のコロナでもいいんですが、どちらか高いほうと比較して今回が2か月分比較して落ちていればということですので、コロナ前とは比較がささっているということでご理解をいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>元年というのは、その前の分が所得として掲示されている部分だということで、1年ずれていると、先食いたもので出ているんだということで理解していいわけですね。元年はその前の収入があったものが元年に反映して、元年のが2年に反映して、今年の3年というのは、そうすれば今年の分というのは3年分というのは今現在ほとんど所得収入が上がらない人、それから去年と比較して去年はほとんどないと思うんですけども、その前の年というのはどのぐらいの形で収入が出ているのか、ここ把握していますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>コロナ自体は令和2年の1月とか2月に騒ぎになったと言いますか、大きく広がったということではなっていると思いますので、令和元年中はコロナの影響は一切基本的にはないのかなという形で捉えておりますので、ですので令和元年の収入はあくまでコロナ前の収入ということですので、通常収入として捉</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>15番 (檜山 忠君)</p>	<p>えてそれに対して令和3年、今現在、11月からこの議会です承 いただければ11月早々に始めたいと思っておりますので10月ま での今年の、1月から10月までの2か月とかを連続するところ で比較していただいてということですので、コロナ前とコロ ナ後ということで比較ささるものと思っておりますので、ご了 承いただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>15番、檜山 忠議員。</p> <p>檜山です。</p> <p>10ページの教育費の成人式のことについてちょっと伺いた いんですけども。参加できない新成人と保護者に対して後日 オンライン上で視聴できるようにするという事なんですが、 これは限定された参加できない成人と保護者だけですか。それ 以外にも見たいという人が結構いると思うんですが、それは可 能なんですか。どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>社会教育・体育課長 (松山公士君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>檜山議員のご質問にお答えします。</p> <p>今その撮った映像については、あくまでもコロナ禍で来れな かった新成人の方、保護者の方は全てご遠慮をいただきますの で、その方々のためにということで配信しようと考えておりま して、不特定多数の方が見るということができない形で、Y o u T u b e のほうで配信する予定ですが、1か月くらいの期間を 今予定しておりますが、その期間来れなかった方、来場できな かった保護者の皆様に見せるために作るもので、配信するもの として考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p>
	<p>西館議長</p>	

質疑	15番 (檜山 忠君)	同じく配信するんだったら、どうなんですかね。見たい人にも見せてあげるといふうなことが私は可能なような気がしますけれども、なぜできないんですかね。
答弁	西館議長 教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えいたします。 今、課長が不特定多数が見れないようにというお話をしましたけれども、私たちとしてはあくまでも成人式は出席する人、そして保護者の方々にその機会を提供するということですので、ほかの一般の方々にそれを配信すると、参加した人たちの、例えば自分の映像を見てほしくないという場合もありますので、そういう方々もやっぱり考えると、今一般の方々、不特定多数にその映像を配信するというのはなかなか難しい状況なのかなと考えております。 以上です。
質疑	西館議長 15番 (檜山 忠君)	15番。 そうかもしれないんですけども、コロナの関係、それらから言って何か殺伐としている状況の中ですので、成人式というのは意外と一大イベント的な感じもするもので、にぎやかさを町民にも見せてあげればなど、そういうふうに考えたから質問いたしました。 以上でいいです。
質疑	西館議長 4番 (澤上 訓君)	次に、4番、澤上 訓議員。 澤上です。 私からは、2点ほど。 まず、9ページ。コロナワクチン、3度目のコロナワクチンの件についてお聞きしたいと思います。大変朗報だなど、いよいよスタートできる体制を作っていくんだなということで、大変喜んでおります。この3度目のワクチンなんですけれども、これは2回目を終えたのち、6か月後とか何か月後を目途として、この

<p>答弁</p>	<p>西館議長 保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>3度目をやるというものなのか、その辺のところがちよっと分かったら教えていただきたいなと思っております。</p> <p>それから、確認の意味で9ページ10ページ、町独自という言葉が説明の中にあるんですけども、この町独自という意味をちよっともう一度ここで教えていただきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>保健こども課長。</p> <p>それでは、澤上 訓議員からコロナワクチン3回目、2回目接種から何か月後というお問合せがありましたので、お答えいたします。</p> <p>国からは2回目接種からおおむね8か月以上経過した際に、接種を開始できるよということになっております。8か月以上経過した方が、3回目接種の対象となります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>9ページ、10ページに説明欄に書いてある町独自という表記でございますけれども、こちらにつきましては、国・県の制度等で、例えば全県一律とか、そのように上から下りてくるような補助事業のような制度ではなくて、町で文字どおり独自に取り組むというような事業について、町独自と表記をしているものでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>コロナウイルスに関しては、8か月以上ということでのこのワクチン、分かりました。ということは8月に例えば2回目を終えた人は、今度は来年の4月にその通知が来るとかという仕組みになっていくのかなと私は自分なりに理解したんですけど</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>保健子ども課長 (小向正志君)</p>	<p>も、それをそういうふうに理解していいのかどうか、よろしくお願ひします。</p> <p>それから、町独自、分かりました。</p> <p>どうも、ありがとうございます。</p> <p>保健子ども課長。</p> <p>そうですね。8月に打たれた場合は、8か月後ですので4月ということになります。その前の月に接種券を送る形になります。今回は一斉に接種券を送るのではなくて、8か月目を迎える方に対して、順次接種券を送る形となります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>5ページの7款商工費、1番最後、事業継続支援給付金、新しい云々ということで、2,500万円計上したんだと。そしたら1割しか申請しなかったということで、即座に1,500万円カットと。抵抗あるんですね。え、それでいいの、と。せっかくこういう単独だか、国の交付金ということ動かしたのか、それは分からないけれども、例えどちらにしたって自分たちが事業として町民にアピールして1割しか反応がなかった。そしたら、これだけ減らしましょうと。役所仕事の最たるものだなと。もう少し弾力的な運用だとか、いろいろ知恵絞ってもっともって皆さんに受給してもらうような体制を作れないものかと当然思うんだけれども、いかがですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当初見込みがちょっと甘かったと言われればそれまでなんです。実際のところは広報等でも毎月周知して、商工会のお手伝いもいただいて周知しながらやってきておりました。</p>

		<p>また、そういった対象になると思われる方が窓口にいらした場合にはぜひご活用いただくようにというお話もして、ここまで7月から始まっていますので、4か月間やってきたんですが、問い合わせ等含めて80件程度ということで、こちらのほうの事業を進めていくという部分では、これからも周知はしていきたいんですが、またある意味で1,500万円なり、減額させていただいたんですが、それを落とすことでまた違う事業のほうにも充てれるのかなと。当然今後増えてくればその分は措置していただくということですので、一旦ここで事業を振り返ってみて、予想して落とすということも、またこれも1つ考え方としてあるのかなということで減額をさせていただきました。当初の見込みが甘かったと言われれば、それまでではないかなとは思っております。</p> <p>大変失礼いたします。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>当初の見込みが甘かったとは、あえて言わないんだけど、町側の思いが町民の皆様に浸透していないということは確かなのではないかと。その結果、例えば手続き、自分ではやれない、仮に挑戦したとしても、おらだば無理だろうなという人たちが多々いたとか。この原因について、課長は何が原因なんだ、1割と、自分達の思いに反して1割しか申請がなかったと。その原因は何だと究極的に捉えていますか。そこをお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>こちらのほうですけれども、実際にお店なりのほうでコロナ対策の備品等を買っていただいて、その場合には10万円まで補助をしますよという制度なんですけど、実はこれ県でも私共の町に先んじてやっている部分もありました。ただ、今回始めたのは飲食券、プレミアム飲食券をするに当たって、今一度町民に不安がないように、そういった部分でコロナ対策の備品等を購入いただければ、飲食店も助かりますし、それが町の事業所から買うのであれば、改めて町の事業所も売り上げになるということ</p>

質疑		<p>で始めた制度であります。実際に、もしかしたら県の事業制度を先に活用して、もうすでに体制が整っていたのかもしれないなというところが1つ。</p> <p>1割というのは今現在1割なんですけど、問い合わせは80件程度まだありますので、100件程度にはなるんじゃないのかなというところがあってます。また、問い合わせに対しては、書類何かを一式持ってきていただければ、こちらで見て、書き方教えたり、実際には作るというか、その手助け等もしてますし、商工会さんにも改めてそういうことをやっておりますので、今現在は1割ですけれども、もう少し伸びてくるのかなと思います。ただ、件数が少ないという部分ではそういう想定はしておりますが、各事業所さん、お店さんで、県の事業を使ってでもいいんですが、コロナ対策をしていただいているのであれば問題はないのかなと思っております。ぜひ活用していただくようには今後も周知はしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	13番。
	13番 (西館芳信君)	<p>結論が、ぜひ活用してもらおうように今後も周知徹底していきたいという話でありましたけれども、やっぱり課長の話にも出たように、申請する本人もいいし、それからそれを利用して買ってもらおうような、例えば今街中で電化製品等販売しているお店なんか、本当に量販店にお客を取られて苦心していると。そういうエアコンでもなんでも、そういうところから買って備え付ければ両得ということで、そういう人たちも非常に助かる、非常にいい制度なのに1割しかないということで、やっぱり数字的なもの、それから事務量的なもの、このハードルというのは申請する側にとっては大きなものだと思う。その辺のところをもう1回組み直して、少しでも1件でも多く活用できるような制度に改めてやるということはできないものでしょうか。</p> <p>いかがですか、町長。</p>
西館議長	町長。	

答弁	町長 (成田 隆君)	今、担当課長が説明したように、それなりに手を尽くしているということでもあります。しかし、今議員の方々からもそういう要望、ご意見もありますので、もう一度精査させて、もう一回希望者を募ってみるのも1つの方法かなと思っております。それで、ご理解していただきたいと思います。 以上です。
	西館議長	ほかにございませんか。 14番、松林義光議員。
質疑	14番 (松林義光君)	今の澤上議員が質問しましたけれども、3回目のワクチンの接種、これはやるんですね。間違いなく、やるんですね。それを私お伺いします。 それで、8か月たってからやると。これは3回目を接種した方々全員が対象ですか。ごめんなさい。2回接種した方々が全員が対象となるんですね。その見込みはあると、そう思っているのか、お伺いいたします。
	西館議長	保健こども課長。
答弁	保健こども課長 (小向正志君)	3回目接種については、9月の下旬に国から3回目接種の準備を始めてくださいということで連絡が来ておりますので、当然当町でもやることになります。2回目接種終えてから8か月経過したものが対象になるということで、昨日来の報道でも出ておりましたので、そういう方が全員打てるように対応はしていきたいと考えております。 以上です。
	西館議長	14番。
質疑	14番 (松林義光君)	この委託料、新型コロナウイルスワクチン予防接種管理委託料、この内容についてお知らせください。 それから、3回目をやるということですから、PRをしっかりやってもらいたいと思います。

答弁	西館議長	保健こども課長。
	保健こども課長 (小向正志君)	<p>こちらのシステムの改修委託料の内容です。こちらは、現在ワクチン接種した方の記録を国のVRSという接種記録システムに取り込んでおります。こちらは、町の予防接種台帳システムとつながっておりませんので、改めてこの国の記録データを町のシステムに取り込む改修、そしてそこから対象となる方を抽出して接種券を発行するための改修作業ということになります。</p> <p>PRについては、現在町ホームページやその他SNS、それから広報等を通じて行っておりますので、引き続きお知らせして接種に努めたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>なしと認め、本案に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で、議案第66号を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	西館議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第66号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
(議員席)	<p>***なしの声***</p>	
西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>	
西館議長	<p>日程第7、委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。</p> <p>議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業民生常任委員長及び議会広報編集調査特別委員長から、所管事務の調査について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p>	

日程終了	<p>(議員席) 西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p> <p>以上で、本臨時会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。</p> <p>ここで、町長から発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。町長。</p>
町長挨拶	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>令和3年第2回おいらせ町議会臨時会におきまして、議員各位には、ご多用のところ、ご参集いただき、また提案いたしました、一般会計補正予算について、議決賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>議案審議の過程でいただきました、ご意見、ご提言を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めていきたいと思っております。</p> <p>また、当町のワクチン接種率も、1回目を終えた方が約83%、2回終えた方が約73%と、順調に推移しておりますが、今後予定される3回目のワクチン接種についても、先ほどご質問、ご提言ありましたとおり、今まで以上にしっかりと体制を整えて、接種を希望する町民の皆様へは、迅速に対応していきたいと考えております。</p> <p>最後に、議員の皆様におかれましても、健康に留意されまして、今後のご活躍をご祈念申し上げ、簡単ではありますが、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。</p>
閉会宣言	<p>西館議長</p> <p>事務局長 (赤坂千敏君)</p>	<p>これで本日の日程は全部終了しました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>令和3年第2回おいらせ町議会臨時会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでございました。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

		(閉会時刻 午前10時56分)
--	--	-----------------

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 4 年 1 月 11 日

議 長 西 館 秀 雄

副 議 長 檜 山 忠

署名議員 柏 崎 利 信

署名議員 西 館 芳 信